

令和4年度 第2回鴨川市立国保病院運営協議会 会議録

日 時 令和4年11月10日（木） 午後3時00分から午後4時55分まで

場 所 鴨川市立国保病院 会議室

出席委員 7名

川崎浩之（会長）、本吉正和（副会長）、金井 輝、黒野 隆、石井千枝、
池田幹雄、石井一巳

事務局 副市長 平川潔

経営企画部長 大久保孝雄、健康福祉部長 牛村隆一

病院長 小橋孝介、看護師長 丸山陽子

事務長 加藤道明、係長 吉田泰行

経営統括支援員 大橋 恵子

傍聴者 5名

会 議

1 開会

（事務局）

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙のなか、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、国保病院の吉田と申します。よろしくお願いします。

（資料の確認）

なお、本日の会議は、お手元の「次第」に従いまして、進めさせていただきます。

会議は、本市附属機関等の設置及び運営等に関する指針に従いまして、公開させていただきますので、ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

また、会議録作成のため、録音をしております。あらかじめご了承ください
始めに副市長より、ご挨拶を申し上げます。

2 副市長、病院長あいさつ

（副市長）

皆様、改めましてこんにちは。

副市長の平川でございます。本来であれば長谷川市長がこちらにお伺いしまして、ご出席させていただくべきところでございますけれども、本日、公務が重なりまして出席ができません。代理でご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は、令和4年度・第2回・国保病院運営協議会の開催しましたところ、委員の皆様

は、ご多用の中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染症は、インフルエンザとの同時流行も懸念される中、新たな感染者数の増加がみられるなど、引き続き警戒が必要な状況でございます。

安房地域におきましては、安房医師会のご協力のもと、10月からは3回目以降のワクチン接種をオミクロン株対応に切り替えて実施をいたしております。

本市と致しましても、市民の皆様の命と健康を守るため、第8波を見据えた感染防止、感染予防対策に取り組むとともに、国保病院やふれあいセンターを軸に、関係機関との連携・協力を図りながら円滑なワクチン接種を進めてまいりたいと考えております。

本日の運営協議会では、令和4年度、上半期の経営状況をご報告させて頂くとともに、令和4年度・病院事業会計補正予算の概要等について、ご協議をお願いしたいと考えております。

議事の詳細につきましては、このあと事務局より説明させて致しますので、皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての、あいさつと致します。

どうぞ、よろしくお願い致します。

(事務局)

ここで、10月1日付で病院長の交代がございましたので紹介させていただきます。新たに就任いたしました小橋病院長でございます。

(小橋病院長)

皆様こんにちは。この度、病院長を拝命いたしました小橋と申します。

私自身、医師になって駆け出しのころ、5年間この地域の皆さんに医師として育てていただきました。この度、こうしてこの地に戻って来られたことは、非常に光栄なことと思っております。これからこの地域のために誠心誠意尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

それでは、会議に入らせていただきます。鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定によりまして、会長に議長として進行していただきます。

川崎会長、よろしくお願い致します。

3 議事

(川崎会長)

それでは議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、本日の会議録の確認については、名簿順に黒野委員を指名しますので、よろしくお願い致します。

これより議事に入ります。

はじめに、「鴨川市病院事業会計上半期事業の概況について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(加藤事務長)

鴨川市病院事業会計上半期事業の概況について、ご説明いたします。

資料 1-1 をご覧ください。

令和 4 年度の上半期の事業の概要ですが、左上の収益の欄をご覧ください。上半期の各月の収支は 9 月を除いていずれも前年度同期を上回る状況で推移しておりますが、昨年の 9 月は、一般会計からの繰入金額が約 1 億 6,800 万円ありましたので、これを考慮しますと約 3,100 万円のプラスとなります。同様に上半期計の比較は、資料では約 3,850 万円のマイナスとなっておりますが、約 1 億 3,000 万円のプラスとなります。

費用につきましては、6 月を除いて各月で昨年度同期よりも増となっております。昨年の 6 月は、1,300 万円の特別損失を計上しておりますので、これを考慮しますと約 580 万円の増となります。また、上半期計は約 2,300 万円の増となっておりますが、約 3,500 万円の増となります。

差引収支は、昨年度と比較してマイナスとなっておりますが、先ほどの特殊要因を考慮すると約 9,500 万円のプラスとなります。

入院患者、外来患者の状況ですが、上半期はいずれの月でも昨年度を上回る形で推移しております。

下段の収益、費用の内訳をみますと、医業収益、医業費用については両方とも昨年度より増となっておりますが、医業収益が医業費用の増を上回っている状況となっております。

今年度の上半期の状況は、収支、患者数ともに堅調に推移しておりますが、これは、医師、看護師が増員となったことにより、診療体制の充実が図られ、救急患者の受入や病床のフル稼働が可能となったことが要因として考えております。また、新型コロナウイルスワクチン接種、発熱外来の受診者の増も要因として考えております。

次に、資料 1-2 をご覧ください。

この資料は令和 3 年 4 月から令和 4 年 9 月までの収支の状況を示したグラフとなります。

病床稼働率ですが、一般病床の地域包括ケア病床はオレンジ色の折れ線になりますが、令和 3 年 4 月には 59.9%であったものが令和 4 年 9 月では 93.0%となっております。また、療養病床はグレーの折れ線になりますが、同じ 71.1%であったものが 89.6%となっております。これに伴い入院収益も増加傾向にあるところでございます。

外来収益、1 日平均患者数につきましては、令和 3 年 5 月に眼科の診療日数を増やしたことにより増加をした以降、若干の増加傾向ということで推移しております。

なお、8 月の外来患者数が多くなっているのは、発熱外来の受診者が多かったことによるものでございます。

裏面になりますが、訪問看護、居宅介護支援、訪問介護、地域包括支援センター、訪問リハビリテーションの包括ケア部門の収益は増加傾向となっております。それぞれの部門別では訪問看護の収益が多くなっております。

次に、医業収支、事業収支の推移ですが、各月の収支の傾向は変わりありませんが、今年

度は昨年度と比較して収支のプラスの額が増加し、マイナスの額は縮減している状況となっております。

以上で、病院事業会計の上半期事業の概況の説明とさせていただきます。

(川崎会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(本吉委員)

これ、昨日夜いただいた資料で質疑を考える時間があまりなかったんですけど、先ほど事務長がおっしゃった一般会計からの繰り入れ、1億6,800万円、この内容は不採算地区病院が1億ちょっと。残りの約6,000万円の収入はどういうものなのか、まずご説明ください。

(加藤事務長)

こちらですが、不採算地区に対する分が1億20万円、病院の建設改良に係るものとして企業債の元金に係る分が3,068万6,000円、救急医療の確保に要する経費分として3,529万4,000円、経営基盤強化対策に係る分として250万円となります。

(本吉委員)

最後から2番目に言った、救急医療をやっているということで、補助金みたいなものですよ。

(加藤事務長)

救急医療の分については、救急をやっていることで人員等もかかるということで、それに係るものとなります。

(金井委員)

この半期では、コロナに関する助成金とかは全くないのですか。

(加藤事務長)

コロナに関するものということですけど、収入につきましては含まれておりまして、内訳といたしましては、この資料の中に入っていしまっていますが、医業外収益の中で県から1千万円ぐらい交付金が来ておりまして、あとは、この後説明させていただきますが公衆衛生活動収益ということで接種に係る収入がございますので、これが入ってくることとなります。

(金井委員)

項目的には医業外収益の一部になるということですか。

(加藤事務長)

公衆衛生活動収益につきましては、その他医業収益に含まれておりまして、県からの交付金につきましては、医業外収益に含まれております。

(本吉委員)

収益の方の一番下段の前年度上半期と当年度上半期の医業外収益が桁が一つ違いますが、大きく減額した理由は何かご説明ください。

(加藤事務長)

こちらが大きく差があるということですが、一般会計からの繰り入れが昨年度は9月に繰り入れいたしておりますが、これは医業外収益で受けておりまして、この分が1億6,800円ほどあったことから、かなり差が出ているということになります。

(本吉委員)

今年、今後、1億5,100万円、同程度のものが下半期で入る予定はあるでしょうか。

(加藤事務長)

こちらについては、不採算地区病院の運営に関する経費、救急告示病院分の経費として今年度も収入の予定はございます。

(本吉委員)

1の1の右側の費用のところで、(3)の一番下段、特別損失1,578万3,750円、これは今年計上されていないですけど、これは何の費用でしょうか。

(加藤事務長)

特別損失ですが、昨年度2期工事の中で取り壊し等をしております。そちらに係るものとなりますので、今年度はないものでございます。

(本吉委員)

上半期は雑駁に時間をかけて見ていないんですけど、今のところ前年度と比較して好調だと捉えてよろしいのでしょうか。

(加藤事務長)

上半期のつきましては、病床稼働率は年度当初と比較しまして上昇している状況でございます。外来患者数も増えている状況にございますので、現時点では順調に推移しているものと考えております。

(川崎会長)

他に質疑、ございますか。

よろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

「鴨川市病院事業会計上半期事業の概況について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

(川崎会長)

次に、「令和4年度鴨川市病院事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(加藤事務長)

(2) 令和4年度鴨川市病院事業会計補正予算(第2号)の概要について、ご説明致します。

資料2-1をご覧くださいと思います。

大変申し訳ありませんが、資料の訂正をさせていただきます。「○予算の概要」とある下になりますが、令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算(第3号)実施計画となっておりますが、こちらを令和4年度鴨川市病院事業会計補正予算(第2号)実施計画と訂正をお願いいたします。

令和4年度鴨川市病院事業会計補正予算(第2号)の、収益的収入及び支出では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る事業収益等の追加と、支出における給与費、材料費及び経費等の追加。

また、資本的収入及び支出では、医療機器等購入費及び企業債償還金の増額。そして、令和5年度における保守業務等の契約に係る債務負担行為の設定を行いたいものでございます。

それでは、予算の概要をご説明致しますので、まずこの補正予算(第2号)実施計画をご覧ください。

まず、1款 事業収益の1項 医業収益、3目 その他医業収益では、右側の説明欄に記載の「公衆衛生活動収益」としまして、833万5千円を補正予定額として計上させていただきました。これは、新型コロナウイルスワクチンの個別接種に係る収益を追加するものでございます。

次に、2項 医業外収益、4目の負担金交付金の補正予定額として、1,605万2千円を計上させていただきました。

この内訳は、医師が医療技術向上のために受ける研究研修に係る地域社会振興財団からの交付金247万3千円と新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金として県から交付される1,357万9千円を追加するものでございます。

次に、支出に係る表をご覧ください。

1 款事業費、1 項 医業費用、1 目の給与費は4 3 6 万 7 千円の計上ですが、新型コロナウイルスワクチン接種に従事する職員の時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当について追加したいものでございます。

2 目材料費の診療材料費は1, 2 0 0 万円の計上ですが、検査件数の増加に伴う不足分を追加するものでございます。

3 目経費の修繕費は8 8 万円の計上ですが、器械備品等の修繕に見込まれる費用を追加するものでございます。また、委託料は2 5 2 万 4 千円の計上ですが、院内で実施できない検査について委託するための費用を追加するものでございます。

4 目減価償却費は4 3 万円の計上ですが、器械備品の減価償却費について当初予算との差額を追加するものでございます。

6 目研究研修費は3 4 7 万円の計上ですが、新型コロナウイルスワクチン接種に係る医療従事者に対する謝金について追加をするものでございます。

2 項 医業外費用、1 目の支払利息及び企業債取扱諸費はマイナス1 1 5 万 9 千円の計上ですが、企業債利息の支払い額の確定に伴い減額するものでございます。

2 目のその他医業外費用は1 4 0 万 8 千円の計上ですが、消費税の精算に伴う雑支出を追加するものでございます。

3 目の消費税及び地方消費税は4 6 万 7 千円の計上ですが、事業収入及び事業費用の変更に伴う増額分を追加するものでございます。

次に、資本的収入および支出でございますが、こちらは支出のみとなります。

1 款 資本的支出の 1 項 建設改良費では、医療器械等購入費として9 8 万 5 千円を追加したいものでございます。

2 項 企業債償還金では、元金償還金の確定に伴いまして追加するものでございます。

次に、債務負担行為の表をご覧ください。

これは、令和 5 年度における保守等業務に係る契約事務を、令和 4 年度中から実施し、事業執行できるように、債務負担行為をすることができる期間を、「令和 4 年度から 5 年度」としまして、限度額を表のとおり定めたいものでございます。

主なものは、表の 2 番目になりますが、電子カルテ等医療情報システム及び電話交換機、エレベーター等の「通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料」の限度額を、1, 7 4 2 万 8 千円。

次に、2 段目には、X 線 C T 装置、生体情報機器等の「医療機器等の保守及び業務支援に係る委託料」1, 3 0 5 万 1 千円ほか、合併処理浄化槽設備の保守に係る委託料、事務機器等に係る賃借料に係る限度額を定めたいものでございます。

なお、この令和 4 年度鴨川市病院事業会計補正予算(第 2 号)につきましては、今月末に開会予定の令和 4 年第 4 回市議会定例会に提案させていただきたいものでございまして、ただいまご説明させていただいた補正予算の概要につきましては、資料の 2-2 により、市議会に提案させていただきたいものでございます。

補正予算の内容は、資料 2-1 と同様でございますため、資料 2-2 の ここでの説明は省略させていただきます。

以上、令和 4 年度鴨川市病院事業会計補正予算(第 2 号)の説明とさせていただきます。

(川崎会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(本吉委員)

2の1の上段の方から伺います。医療機器等購入費とございますけれど、裏面にある資本的収入支出の米印の第1項建設改良費の医療機器購入費、98万5,000円、輸液ポンプの購入を予定するものとあります。輸液ポンプが1台で98万円もすることはないと思いますが、何台ほど予定しているのでしょうか。

(加藤事務長)

こちらにつきましては、輸液ポンプとして5台、シリンジポンプを1台購入を予定しております。

(本吉委員)

輸液ポンプはわかりますが、シリンジポンプはどういうものですか。が1台で98万円もすることはないと思いますが、何台ほど予定しているのでしょうか。

(加藤事務長)

こちらは点滴となりますが、薬の点滴をするものとなります。

(小橋病院長)

輸液ポンプというのは、いわゆる点滴をする機械となります。点滴のバックがついていて一般的にイメージされるのが輸液ポンプとなりますが、より精密に微量のお薬を点滴に入れる器械がありまして、これは注射器のようなものをゆっくりと押しながら点滴をする機械とシリンジポンプといいます。

(本吉委員)

両方とも入院患者さんが針を刺しながら、手術の後など時間で何cc落とすといったものをイメージすればよろしいでしょうか。

(小橋病院長)

そのより精密なものというものになります。

(本吉委員)

2番目の医療機器購入費、企業債償還費の増額となっておりますが、企業債の償還は始まるのでしょうか。それともそれはまだ先でということであれば、増額とはどういう意味なのかご説明いただきたい。さらに、金額はどのくらいなのかお示してください。

(加藤事務長)

企業債の償還がいつから始まるかとのことですが、一番大きなものとしたしましては、この建物の建設に係るものになりますが、こちらの方は3年間の据え置きがございます、令

和7年度からの償還開始となります。こちらの償還金の額ですが当初予算をたてました金額がある訳ですけれど、償還額が確定いたしましたのでそちらとの差額を計上したものでございます。また、7年度からの償還となりますが、おおむね7千万円位の額になるものでございます。

(本吉委員)

他の医療機器については、すでに減価償却が始まっていると思うんですけれど、医療機器がすでに始まっていて、建物は3年間据え置きということはこういったことなのでしょうか。医療機器の方が寿命が短いという理解でよろしいのでしょうか。

(加藤事務長)

記載の償還の仕方ということになるかと思いますが、それについてはルールがあるかと思いますが、建物につきましては非常に長い期間となりますので据え置きの期間が設けられていると思いますが、その点につきましては確認をさせていただきたいと思いますけれど、建物の起債については据え置き後の償還となっております。

(本吉委員)

建物は50年もちますが、医療機器はもう少し短いので減価償却がスタートして、建物は3年待つよという意味なのでしょうか。

(牛村市民福祉部長)

減価償却に関することですが、建物に関する償却、医療機器に関する償却、ものにより耐用年数が決まっております。償還をする形で購入をする場合にはその年数が決まっておりますので、医療機器で5年ぐらい、建物はものによってこの病院のような鉄筋コンクリート造りのものについては37年となっております。

(川崎会長)

他に質疑、ございますか。

(金井委員)

些細なことかもしれませんが、今回の出ている給与費、手当等でプラスとなっておりますが、これは国保病院の職員のコロナ関係での追加と思いますが、こういうのは、そもそも年度初めの予算の時にコロナ関係の支出の予算は入れてなかったのでしょうか。それとも、入れたけれどそれ以上に出たということでしょうか。

(加藤事務長)

コロナワクチンの接種ですけれど、当初は9月までの接種ということで、そこで終わるということであったわけですが、国の方から10月以降も接種を続けるということがありまし

たので、その追加した分を計上させていただいたものとなります。

(川崎会長)

それでは、他に質疑、ございますか。

よろしいですか。

質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

「令和4年度鴨川市病院事業会計補正予算（第2号）について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

(川崎会長)

次に、「公立病院経営強化プランの策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(加藤事務長)

公立病院経営強化プランについて、ご説明させていただきます。

資料3-1をご覧ください。

公立病院経営強化プランにつきましては、前回の運営協議会の際に説明をさせていただきましたが、プランには6つの事項を盛り込むこととされております。これらについて具体的に記載していくうえで、検討すべき点についてお示しをさせていただきました。

1つ目の役割・機能強化と連携の強化につきましては、地域の医療提供体制において果たすべき役割・機能の見直し、地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割・機能、他の病院等との役割分担と連携強化でございます。

2つ目の医師・看護師等の働き方改革につきましては、医師・看護師の確保、臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保、適切な労働管理の推進、タスクシフト等の推進、ICTの活用など医師の時間外の労働の縮減でございます。

3つ目の経営形態の見直しにつきましては、地域の実情を踏まえた経営形態の在り方、必要性でございます。

4つ目の新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組みにつきましては、地域の医療提供体制において果たすべき役割・機能、感染拡大時に対応した施設・設備の整備でございます。

5つ目の施設・設備の最適化についてですが、医療施設及び医療機器の長寿命化や平準化、その必要性や適正規模、医療情報システムを活用したデジタル化への対応でございます。

6つ目の経営の効率化等につきましては、経営指標に係る数値目標の設定、目標の達成に向けた取り組み事項でございます。

これらの事項について、当院の状況や地域の状況、あるいは、今後の医療政策等の動向なども踏まえながら検討を加え、鴨川市立国保病院の経営強化プランを策定してまいりたいと考えております。

なお、この中の医師の働き方改革につきましては、今後の病院経営に影響があるものと考えておりまして、参考までにご説明させていただきます。

資料の3-2をご覧ください。

これは、医師が健康に働き続けることの環境を整備することにより、医療の質・安全を確保するとともに、持続可能な医療提供体制を維持していくために法律で規制が設けられるもので、具体的には医師の時間外労働に上限規制を設けるとともに、健康確保措置をとることが求められるもので、2024年4月から適用されるものです。

当院は、現時点で資料のAに該当しますが、これによりますと年間960時間が時間外労働の上限となります。

この時間外労働の時間数には、他の病院で勤務した分も加算されることとなります。当院では外来や当直等で他の病院から医師の派遣を受けておりますので、派遣元の勤務状況によっては従来どおり派遣を受けることができないということも想定されます。その他、いろいろな点で影響があると考えられますので、プランの策定と併せて医師の確保についても検討してまいりたいと考えております。

以上で、公立病院経営強化プランについての説明とさせていただきます。

(川崎会長)

小橋病院長、医師の働き方改革について何か補足することはございますか。

(小橋病院長)

今、事務長から説明があったとおりですけれど、これに関しましては、医師の働き方改革の法律が施行されますと、地域医療の方がいいが起こるのではないかという、かなりインパクトのあるものとなっております。まだ、これに関して一般の方はご存じないと思うのですが、今後非常に大きな波が押し寄せてくると思われますので当院としても対策を始めなければということで、今、歯科等を含めて対策を練ろうということで考えているところです。委員の皆様方にはこの機会にご承知おきくださればと思っております。

(川崎会長)

それでは、説明が終わりました。質疑、ございますか。

(石井委員)

前回の会議で、経営について国の診断をいただいてその評価があった訳ですけれど、非常に厳しい評価だったわけです。経営全体を把握している人が少ない、というよりいなかった、極端な評価の話もあった訳ですけれど、そこいらについて今後どうしようかという、考え方があるかどうか、お伺いしたいと思います。

(加藤事務長)

病院の経営を見られる方ということでお話があったわけですが、経営プランの策定ですか、様々な課題に対応していくということで、新たにアドバイザーの方をお願いしております。この多々につきましては、以前この病院にコンサルタントとして来ていただいた方ですが、この病院の病床を急性期の病床から地域包括ケア病床に転換するという際にお手伝いいただいた方ですが、現在、県外で病院に勤務されておりまして、病床につきましても100床程度ということで、本院と同じ程度でありまして、建物が建ってオープンしたのも今年の5月ということでこの病院とほぼ似たような状況でございまして、そこで経営に携わっていらっしゃるということでございます。当院の状況もよく知っておりますし、実際に病院経営にも携わっていらっしゃるということで、そういった方のアドバイスをいただきながら取り組みを進めていきたいと考えております。

(平川副市長)

前回の会議に私出席できなかったのですが、その様子というのは私もうかがっております。そうした中での病院のスタッフ、事務職を含めてこのあり方、経営のあり方、金井厳しいご意見をいただいたところでありまして、これにつきましては、先ほど事務長の方から話がありましたとおり、令和7年度からはこの病院の償還が始まってくるということで、経営的にも非常に厳しい中で、高い稼働率、収益性を確保していかななくてはならない。ご指摘をいただいた事項は、真摯に受け止めてやっていかななくてはならないと考えております。先ほどご説明させていただきました、経営改革プランの検討の中でこの病院の病床のあり方、経営の進め方については、しっかりと検討してまいりたいと、また、検討結果につきましてはこの審議会の中にお示しをしてご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(石井一巳委員)

わかりました。私共もちょうど今、学童保育まで請け負っていまして職員が100人ぐらいおります。ですから1億6,000万円位の人件費を生み出していかななくてはならないので、社会福祉協議会では参考になるかどうか分かりませんが、3か月に一度、職員の中から5名、経営委員を委嘱しまして経営診断をやりながら教育をして、前年に比べて各事業がちゃんと推移しているか、赤字になっているかまで職員に出してもらって、1年に4回経営の診断をしておりますが、残念ながら介護保険の方でデイサービスの方が状況がいけないということで3月に市の方にふれあいセンターのデイサービスについてはお返した状況もありますので、常に経営を把握しながらやっていただきたいなと思います。

(川崎会長)

他に質疑、ございますか。

(本吉委員)

一番上の方から、1番の役割、機能・連携の強化で検討事項として地域の医療提供体制において果たすべき機能、役割の見直しとありますが、もう少し具体的にどうなのでしょう。それとその下の、地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割、機能というところですが、私共、ここにいる川崎会長と川股副議長と長谷川議員で平戸の市立病院を視察してきたときに、一番感じたことは職員の意識改革と前院長、名物院長がアウトリーチで病院外に出かけて行って、公民館とか直接家に行って、ずいぶん怒られもしたけれど、それで収益を改善していったというお話を聞いてきました。一言でまとめると、意識改革というのが一番大切なのかなという勉強をさせていただいて帰ってきましたが、平戸は近くに亀田総業病院のような大きい病院はないので、医療状況はだいぶ違って、同じことをしてくださいということは違うと思いますが、上の2点、特に機能役割をどう見直していくのか、ここはいかがでしょうか。

(加藤事務長)

これは、3番目とも関連するかと思いますが、本吉委員からお話のありましたとおり、市内に大きな病院もございます、また、安房地域におきましてはメディカルアライアンスというものもございます。また、公立病院も3つございます。このような状況の中で国保病院がどのような役割を果たしていくべきなのか、あるいはどのようなことをやっていったらよいのかということ、検討させていただくということになろうかと思います。

(本吉委員)

2の検討事項の一番上段ですが、医師・看護師の確保とあります。現在、このコロナ下で休んでいる看護師さんもいると伺っておりますが、医師看護師を具体的にどのくらい増やしていくのか。それから、今の地ケア病床52床、療養病床18床のうち52床のうちどれくらい稼働していて、病床をフルオープンするとしたらどのくらいの人数を確保しようとする算段なのか、その点をお聞きします。

(加藤事務長)

まず、現在の病床をフル稼働させるための職員がどれくらい必要かということですが、1名退職をされた方がおりますけれど、8月に採用いたしまして、稼働させるための体制は整ったということでございます。これから何人増やすのかということにつきましては、これから国保病院でどのようなことをやっていくのか、そこにもかかわってくると思いますので、その辺をしっかりと定めた中で、このようなことをやっていくよということを明らかにしまして、その中で人数が何人必要だということが決まってくると思いますので、例えば、本吉委員からお話がありました、訪問の部門をもう少しやっていくんだということであれば、そのために医師が何人、看護師が何に必要だということになってくると考えます。

(本吉委員)

長崎で勉強してきた中で総合医の重要性ということをすごく学んできたんですけど、まさにいろいろなことができる総合医の先生の確保を最優先に考えていただきたいと思います。

(川崎会長)

小橋先生、総合医の確保ということを平戸で聞いてきたんですけど、どうでしょうか。

(小橋病院長)

当院は、自治医大の卒業生の内科医が4名おりまして、私も含めて総合診療という、地域のニーズに合わせてできる限りの医療を提供するという医療を学んできております。私自身も内科医の認定医と小児科の専門医を持っておりますし、この4月から着任した山田医師はまさに新しい世代で総合診療専門医と新家庭医療専門医の両方の専門医の資格を取得するところでございます。今後、今おっしゃられたとおり、総合医の確保がこうした地域の病院ではかなり必須のこととなってきます。当院も昨年から1名内科医を増員して、今9割以上の稼働に耐えうる医師確保になっているんですけど、今後、これ以下には絶対してはならないところで、在宅のサービスをさらに充実させるためにはプラスにしていきたいと考えておりまして、そのためのこの病院の体制の確保であるとか、若手医師の受け入れ、今、初期研修医、医師の研修であるとか積極的に受け入れておりまして、旭中央病院と千葉大学からほぼ毎月、初期研修医、医師としてのトレーニングを積んでいる人たちが地域医療というものを体験するために1か月単位で来ています。そうした中で、地域医療の総合診療の楽しみみたいなものを感じていただいて、未来に戻ってきていただけるような形を作っていけたらと思っています。

(川崎会長)

他にございますか。

(石井千枝委員)

意見ではないんですが、今ちょうどお話が出たので、感想みたいになってしまうのですが、小橋先生は元いらしたときに幼児虐待の非常に力強いサポートをしていただき鴨川市の要対協のアドバイザーとしてとてもお力添えをいただいておりますので、お帰りなさいという気持ちで大変ありがたい気持ちでおります。それと、もう一つ若手医師の確保と書いてあるんですけど、5月でしたか「国保だより」を読ませていただいたときに先ほど名前が出た山田先生が執筆をされていて、国保病院で初めて研修医の先生を受け入れたという記事を書かれていたんですね。それで、若い人が育っていかなければ先がないと思いますので、私はすごくいいことだなと思いましたけれど、受け入れる側としては働き方改革に逆行すると思います。それで、文章を見ていましたら山田先生の熱意がすごく伝わってきて、何度も読み直して、とても素晴らしいと思って拝見しました。こんな先生方が来てくださったのだなということで、ここに住んで老いを迎えるものとしては、すごく有難いなと、またこの

地に戻ってきていただけたらいいなと思っていましたけれど、やはり、どのような職場でも目先のことももちろん大事なんですけれど、この職場にいてよかったと思う気持ちが受け入れられる態度にも出てくるし、患者さんにも出てくるし、確か去年キャリアアップ研修の提案がされたときに総師長さんが大変苦慮されているというところを見ましたけれど、今の仕事プラス何かをやるというのは、なかなか難しいことだと思いますけれど、一人ではできなくても職場の雰囲気とか、そういったものが高まっていけば、皆でやるよということも出てくると思っていますが、働き方改革は時間外労働に目が行きがちなんですけど、それだけではなくて、やりがいのある職場であったり、内容であるようになっていけば、ここは削ってもいいけど、ここは譲れないよねとか、お互いにやっていけたらいいのではないかなと感じておりました。

(川崎会長)

他に質疑ございますか。

(金井委員)

ちょっと、医者としての意見を言わせていただきます。もしかすると間違っているかもしれませんが、いわゆる大学病院だとか、この近くでいえば亀田総合病院さんみたいに、極端に言うとはほとんど全ての科があって、要するに自分たちの中で連携できるような施設の場合と、我々のところとか、国保病院さんのようにそれなりの、例えば眼科とか特殊な科を持つものの、やはり地域の患者さんの医者としての窓口と、まあ、ある意味で我々が極めて専門でなくて治せなかったら次のところへ回せるという役割。私なんかは我々の病院の存在価値としてはここに行ったらこの病気は必ず治るとか、そういう自負をしているつもりは毛頭なくて、ある程度選別して我々のところで診られるケースは診るけども、ダメな場合にはこういうところをお願いするとか、そういう患者さんにとっての最初の窓口になっていけばいいなだという思いを自分ではしておりますので、国保病院さんの役割としても市民のいい意味での窓口と、それからもう一つは、これだけ高齢化社会になっていますから、終末を気持ちよく過ごしてもらおうと、そういう役割を医者立場からするとそういう病院であってほしいなと思います。これは私の勝手な感想ですのでこれで止めます。

(川崎会長)

医師、看護師なんですけれど、丸山総師長さんの方から何かありますか小。

(丸山看護師長)

看護師の確保ということで、強化プランの2番にあるんですけれど、今までになく病床稼働が90%以上を超える状況でスタッフはとても頑張っています。地域包括ケア病棟については13:1以上が診療報酬上の規定ですけれど、今現在それに不足している状況です。あと、急性期の病院から患者様がいらっしゃるのですとすると制度的なものなんですけれど、7:1で診ていた患者様がここに来ると13:1ということで、単純にいうと2分の1の手

不足というか、そういった状況になる訳です。決して急性期ではないんですけれど、一般的に手を施すといったことが軽くなる状態でいらしてはるわけではないので、そうすると、これからの話になるんですが、13：1ではなくて、できれば10：1の看護体制を病床に関しては目指したいといった目標があります。それには、まず実績を積み重ねなければいけないということがあります。2つ目は、先ほど小槁院長が話しておりましたが、やはり在宅医療、訪問診療、訪問看護の方も拡大する必要があると思いますので、その部門についての看護師の補充、あとは、これから検討になりますが療養病床の18床をどのように展開していくかについて、それも看護師の数がかなり大幅に左右されますので、その3点につきましては十分に考えていかなければならないと思っています。

(川崎会長)

質疑等ございますか。

よろしいですか。

それでは、お諮りします。

「公立病院経営強化プランの策定について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

(川崎会長)

以上で議事を終了したいと思います。よろしいですか。

その他、何かございますか。

(平川主査)

相談センター・長狭の平川と申します。いつもお世話になっております。

私の方からは、10月に開催いたしました「地域医療や地域福祉を考えるシンポジウム」について、ご報告をさせていただければと思います。

委員の皆様、地域の皆様に多大なるご協力をいただきまして、盛大に開催ができました。

当日は市内をはじめ安房地域、遠くは千葉、富里市の方からもご参加いただきまして、ちょうど250名のご参加をいただいております。こちらの人数につきましては病院スタッフを除くということで、病院スタッフも30名ほどご協力いただきまして開催することができました。

地域の皆様、ご参加いただきました皆様が非常に満足されたシンポジウムであったと思っております。今回のシンポジウムを契機に病院のアピールではないですけど、地域に出向いていきながらいろいろと取り組んでいければと思っています。

以上です。

(川崎会長)

その他、何かございますか。

(本吉委員)

先生方が3人いるので聞いておきたいんですけど、今、オミクロン株対応ワクチンの接種がスタートして1週間ぐらいになるんですが、その前のBA1対応のワクチンと今度の最新のBA4・5対応のワクチンとどのくらいの違いがあるのか、教えていただければと思います。

(小橋病院長)

基本的には対応している株が異なるということで、今一番流行しているのがBA4・5でそこに対応したと思いますので、やはり流行の期ごとにコロナの株が変わってきておりますので、またさらに新しいものが出たという話もありますので、それに合わせて接種を進めていくというのが国方針であると思っております。

(川崎会長)

その他、何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。これで、事務局にお返しします。

4 閉会

(事務局)

ありがとうございました。それでは、最後に小橋病院長の方からご挨拶申し上げます。

(小橋病院長)

本日は、皆様お忙しい中にありがとうございました。貴重なご意見をいただきまして、私としても病院としても本日の議論をもとにして、明日から日々の医療について取り組んでまいりたいと思います。この議論の中でもありましたけれども、やはり職員の意識改革というところは私も非常に重要だと思っております、この病院が地域で誇りをもって職員が働けるような環境を作っていかなければならないと思いますし、また、医療として地域の皆様には標準的な医療と質というところを担保したものを提供できるようにしてまいりたいと思っております。来年度、再来年度に向けて病院の評価機構の病院機能評価であるとかを受けて、きちっと外部からもこの質はちゃんとしているよというところを見せていきたいなとも思っておりますので、今後、皆様のご支援をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(事務局)

それでは、これもちまして、閉会とさせていただきます。

次回の会議については、2月上旬の開催を見込んでおります。会長と調整のうえ事前のうえ、ご案内をさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。

令和4年 12月 23日

会議録署名人 黒野 隆